

# 安全報告書

## ( 2 0 1 0 年 度 )

本安全報告書は航空法第 111 条の 6 の規定に基づき作成されたものです

セントラルヘリコプターサービス株式会社

( 公表:2011 年 6 月 1 日 )

## I 輸送の安全を確保するための事業運営の基本方針

会社は法令を遵守し、安全の維持を組織の最優先事項にする。

安全は事業運営の基本であり社会的使命である。安全に関する全ての情報を社員全員で共有し、全ての社員が安全に関する活動に参加することによって、お客様と社員の安全を確保することを宣言する。

航空法等の法令、運航規程、整備規程等を遵守して日々の業務を行います。

## II 輸送の安全を確保するための事業の実施およびその管理体制

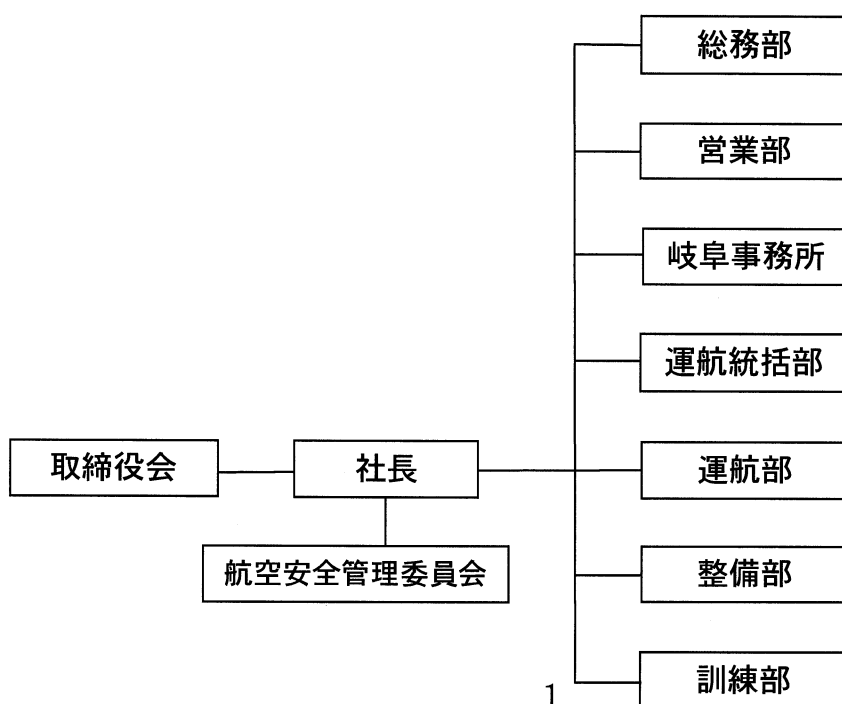
平成 20 年度に安全管理に関わる規程を策定し、運航に係る安全についての会社方針を定め、運航の安全に係る業務は、平成 21 年度初頭から「安全管理規程」に基づいて実施しています。

国土交通省省令および航空局長通達により「安全管理規程」の改定を届出し、平成 23 年度初頭から運航に係る安全についての会社方針を定め、運航の安全に係る業務は、安全管理規程に基づいて実施しています。

### 1 組織および人員

#### 1-1 会社全体および安全確保に関する組織

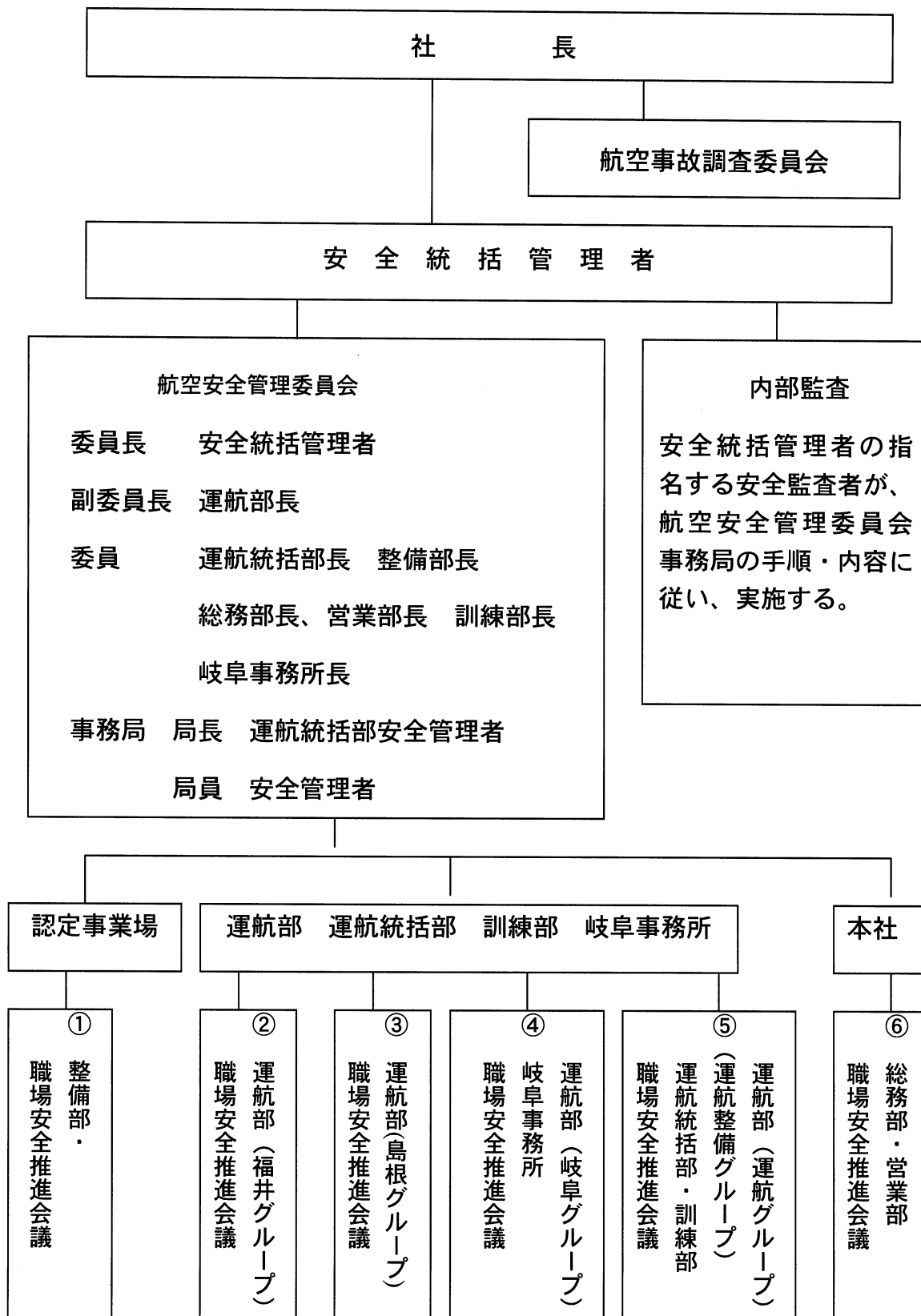
会社組織概要図



1-2 安全確保に関する各組織の機能と役割および人員数

経営トップ自らが、直接責任を持ち、運航部門と直接結び付いて安全運航を推進します。

安全管理体制図



## 安全統括管理者

安全管理規程にもとづき会社内の安全管理の取組みの統括管理者です。

## 航空安全管理委員会

社長直属とし安全管理体制において各部門から独立した上位の機関として、安全統括管理者の職務遂行を補佐し、リスク管理の体系的な実施に中核的な役割を果たす。この会議を通じ、会社の安全管理体制に関する問題点、および必要な改善策等を討議し、安全管理体制の継続的な改善を図ります。

航空安全管理委員会は、原則として毎月1回開催します。

## 航空安全管理委員会の任務

- (1) 航空の安全確保および航空事故再発防止のための諸施策をとりまとめ、会社としての方針決定に資する。
- (2) ①航空の安全確保および航空事故の再発防止に資するための内外の情報および資料を収集し、社内に配布してその意義の周知徹底を図る。  
②日常業務の状況を適確に把握するため、その遂行する事業全般において発生する安全に関する情報を収集する。  
③収集した情報を社長等を含め必要な階層・部門に伝達する。
- (3) 航空の安全確保のための諸施策の実施状況を点検し、必要に応じて是正勧告をする。
- (4) 航空の安全推進活動を指導し、安全意識の高揚を図る。
- (5) 社外航空安全シンポジウム等に参加する。

## 安全監査者

安全に係る業務の基準や手順が法令、規程類に適合し、文書化されているか、またその基準や手順通りに業務が実施されているか、業務プロセスが機能しているか、さらには必要な記録がとられているか等を確認するとともに、航空安全管理に関する報告および提言を行います。

## 安全管理者・安全委員

航空安全管理委員会規程にもとづいて各部署に置き社内の安全活動の指導ならびに安全意識の高揚を推進します。また、安全管理者を補佐するため安全委員を各部署に置きます。

## 航空機の運航、整備・修理等の安全管理

社長および役員の指揮のもと、各部の部長以下のラインにより管理されます。

### 1-3 航空機乗組員および整備従事者の数

航空機乗組員	整備従事者
16名	44名

### 1-4 運航管理担当者の数および有資格整備士の数

運航管理担当者	有資格整備士
13名	35名

## 2 日常運航の支援体制

### 2-1 航空機乗組員、整備従事者および運航管理担当者の定期訓練および審査

航空局で定めた「運航規程審査要領」(空航第78号)および「整備規程審査要領」(空機第73号)に基づき認可を受けた運航規程および整備規程に従い訓練および審査を行っています。

### 2-2 日常運航における問題点の把握と共有および現場へのフィードバック体制

運航状況報告処置手順を定め、運航上の問題点把握と共有、現場へのフィードバックを実施しています。

### 2-3 安全に関する社内啓蒙活動

- ・安全パトロールの実施
- ・発生情報の発行による情報の共有
- ・緊急対策処理要領(航空事故)による模擬訓練の実施
- ・各種安全セミナー等への参加

### 3 使用航空機

機 種	機数	座席数	年度平均 飛行時間	年度平均 飛行回数	導入時期	平均 機齡
川崎式 BK117B-1 型	2	10	178	610	平成 2 年 初号機導入	20 年
川崎式 BK117C-1 型	2	10	168	665	平成 11 年 初号機導入	21 年
川崎式 BK117C-2 型	2	10	178	829	平成 14 年 初号機導入	5 年

### Ⅲ 法第 111 条の4の規定に基づく報告に関する事項

- 1 法第 111 条の4に規定する「航空機の正常な運航に安全上の支障を及ぼす事態」(事故、重大インシデントおよびその他の安全上のトラブル)の発生状況

(1) 事故、重大インシデント : 0 件

(2) その他の安全上のトラブル : 1 件

事 象	発生件数	処 置
燃料メインタンクの 後部燃料移送ポンプ故障	1 件	燃料ポンプ交換

### Ⅳ 輸送の安全を確保するために講じた措置および講じようとする措置に関する事項

- 1 国から受けた事業改善命令、厳重注意その他の文書による行政処分または行政指導ありません。
- 2 安全性向上のために講じた措置または講じようとするその他の措置  
「安全運航の徹底」を重点施策として安全性向上のための活動を推進し、また、航空安全監査(内部監査)を実施し安全管理の実施状況を確認しました。
- 3 輸送の安全に関する目標の達成度、安全に関する取組みの実施状況、平成 22 年度における輸送の安全の状況  
「安全運航の徹底」を重点施策に輸送の安全に取り組み、航空事故、重大インシデント

の発生は無く、その他の安全上のトラブル発生時には規定に従って適切に対処しました。

社内規程に基づく航空安全監査および航空局指示に基づく安全総点検において不  
安全事項はありませんでした。

#### 4 平成 23 年度安全目標

1. 「安全運航の徹底」が重点施策の第一です。
2. 無事故記録を継続させます。
3. 危険(不安全)ゼロを目指します。
4. 安全教育を実施します。

#### 5 安全に関する具体的な取組み

##### 1. 基本ビジョン

「基本の確行」を行動の原点とします。

##### 2. ベース

安全管理規程 … 形式的でなく実務的に進めていきます。

##### 3. 具体的安全施策

ハード面 … 安全への投資として、年間訓練飛行時間 200 時間を実施します。

ソフト面 … ヘリポートCK 安全へのベクトル合わせをします。

労務管理 … 休日と連続休暇の取得を推奨します。